福祉医療給付事業（高校生世代の現物給付）

問 こども未来課子育て支援班　☎22-9137

○**事業内容**　現在、償還払いで助成している高校生世代の福祉医療費を令和８年４月１日診療分から、乳幼児や小・中学生と同様に助成方法を現物給付に変更します。

▶償還払い　医療機関窓口で自己負担額を支払った後、平戸市へ福祉医療費（助成額）を申請し払い戻しを受ける方法

▶現物給付　医療機関窓口での支払額が１医療機関ごとに１日800円、月上限1,600円に抑えることができる給付方法です。（院外処方の薬局分は０円）

○**対象者**　高校生世代（平戸市内に住所を有する高校１～３年生相当の年齢の人）
※高校在学の有無は問いません。

○**対象医療機関**　平戸市内の医療機関（平戸市外の医療機関を受診した場合は償還払い）

○**助成（利用）方法**　令和８年４月１日以降は、新しい福祉医療費受給者証（黄色）を医療機関で提示してください。

高校生世代の福祉医療受給者証（黄色）▼

詳細はこちら▼

新　規　不妊治療時交通費助成事業

問 こども未来課母子保健班　☎22-9136

○**事業内容**　治療受診時にかかる交通費の一部助成を行います。

○**対象者**　不育症治療、生殖補助医療および一般不妊治療を受診し、治療期間および申請日時点で平戸市内に住所を有する人

○**開始時期**　４月１日（水）～

○**申請書類**　（１）平戸市不妊治療時交通費助成金交付申請書
（２）治療受診費用の領収書および明細書の写し
（３）振込先口座情報の分かるものの写し

○**申請期限**　一連の治療期間の末日の属する年度末
※年度内の申請が難しい場合はご相談ください。

詳細はこちら▼

新　規　産後ケア事業利用時交通費助成事業

問 こども未来課母子保健班　☎22-9136

○**事業内容**　産後ケア事業利用時にかかる交通費の一部助成を行います。

○**対象者**　産後ケア事業（ショートステイ、デイケアのみ）を利用し、産後ケア事業利用日および申請日時点で平戸市内に住所を有する人

○**開始時期**　４月１日（水）～

○**申請書類**　（１）平戸市産後ケア事業利用時交通費助成金交付申請書
（２）母子健康手帳の写し（産後ケア利用日が記載されたページ）
（３）振込先口座情報の分かるものの写し

※４月１日（水）から産後ケア事業が拡充され、訪問・デイケアが無料、ショートステイも１泊2,500円で利用できます。長崎県内全域の実施施設で利用できますので、里帰り中の人も一人で抱え込まず、まずは、お気軽にご利用ください。

詳細はこちら▼

こどもまんなか社会の実現に向けて

～令和8年度新規・拡充事業のご紹介～

平戸市では、子どもたちが健やかに成長し、皆さんが安心して子育てできる環境づくりを進めています。令和８年度からは、より充実した支援を届けるため、新たな事業や既存事業の拡充を行います。

新　規　保活ワンストップサービス

問 こども未来課子育て支援班　☎22-9137

○**事業内容**　保活とは、「子どもを保育所などに入所させるために保護者が行う活動」のことを言います。この保活における「制度や施設の情報収集」、「施設の見学予約」、「就労証明書の取得」、「入所申し込み」をワンストップ（オンライン）で完結するための仕組みを開始します。

○**保活の進め方**

①制度について調べましょう。（入所６カ月前）
②施設の情報を集めましょう。（入所５カ月前）
③施設を見学しましょう。（入所４カ月前）
④手続きの準備をしましょう。（入所３カ月前）
⑤余裕をもって手続きしましょう。（入所１カ月前）

平戸市公式LINE▼

新　規　こども誰でも通園制度

問 こども未来課子育て支援班　☎22-9137

○**事業内容**　保育所などに通っていない子どもが、保護者の就労条件やライフスタイルに関係なく、１人当たり毎月10時間まで、保育所や認定こども園などを利用できる新しい制度です。

○**対象者**　保育所などに通っていない０歳６カ月～２歳の子ども

○**開始時期**　４月１日（水）～

○**実施場所**　みのりの森乳児等通園支援事業所（みのりこども園内）　平戸市鏡川町252番地

利用までの流れ

【STEP1】利用申請

事前に、利用申請が必要となります。国が整備する支援システム「つうえんポータル」または平戸市役所こども未来課（⑧番窓口）で申請してください。認定後、「つうえんポータル」のアカウントを発行しますので、スマートフォンなどでＳＴＥＰ２以降の手続きを行ってください。

【STEP2】事前面談

お子さんを安心・安全にお預かりするため、施設の職員と、お子さんの特徴や利用頻度などについて事前面談を行ってください。

【STEP3】利用予約

利用料　子ども１人当たり１時間300円程度を標準としており、施設ごとに異なります。平戸市では制度の利用促進を図るため、当分の間、無料（上限300円）にします。ただし、給食代やおやつ代など食事の提供にかかる費用は、別途ご負担いただく場合があります。

詳細はこちら▼